第２回教育委員会（定例）議事録

1　開　会

令和７年５月 19 日（月）　14 時 03 分

2　場　所

市役所第２庁舎３階　2-301・302 会議室

3　会議に出席した委員

教育長	丹後　政俊
委　員	西田　正志
委　員	鈴木　友美
委　員	吉良　佳晃
委　員	倉　真智子

4　会議に出席した職員

学校教育部長	酒井　寛興
こども未来部長	田中　正典
社会教育部長	中野　悟
学校教育次長	小嶋　拓也
教育総務課長	山内　俊秀
学校教育課長	石井　健一
教育研究所長	﨑田　真宏
東部学校給食センター所長	糸川　尚子
西部学校給食センター所長	畑岡　俊成
子育て企画課長	山鳥　有史
保育教育課長	山田　康弘
社会教育・文化財課長	辻川　貴志
中央図書館長	田中　真紀子
市史編さん課長	小畠　理三
田園交響ホール館長	酒井　直隆
教育総務課副課長	近成　和泉

5　議事日程及び議案

別紙の通り

6　開会宣言

14 時 03 分

7　会　期

（自）令和７年５月 19 日　（至）令和７年５月 19 日　１日間

8　会議録署名委員名簿

鈴木友美委員

9　閉　会

16 時 01 分

丹後教育長	日程第1、令和7年度第1回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第2、会議録署名委員は、2番鈴木友美委員を指名する。
丹後教育長	日程第3、会期は令和7年5月19日、本日1日間とする。
丹後教育長	日程第4、協議事項に移る。協議第1号「議席の決定について」、教育委員の議席は、慣例により、1番委員は教育長職務代理者とし、2番から4番委員については任期の長い順に若い番号を付番してきた。今回、西田委員の再任に伴い、引き続き教育長職務代理者をお願いする。これにより、これまでどおり、西田委員が1番、鈴木委員が2番、吉良委員が3番、倉委員が4番となる。この順に決定する。
丹後教育長	日程第5、議案に入る。議案第1号「丹波篠山市招致外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について」、学校教育課に説明を求める。
石井課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	2025年6月1日の刑法改正に基づく規則の改正ということでよいか。
石井課長	そのとおりである。
丹後教育長	議案第1号「丹波篠山市招致外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第1号「丹波篠山市招致外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第2号「丹波篠山市教育支援委員会委員の委嘱について」、学校教育課に説明を求める。
石井課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	紅山先生が退任される理由はあるのか。
小嶋次長	事情は確認していないが、長年していただいていることと、ご高齢等の事情もあるかと考えている。
西田委員	今までこの支援委員会にはかなり専門性の高い方に入っていただき、最終的に就学のことについてご指導いただいていた。今後の専門性について心配

	したので、聞かせていただいた。
丹後教育長	紅山先生の代わりに就任いただく羽生先生についても、信頼の厚いスクールカウンセラーであり、識見を有する者としてしっかりと役割を果たしていただけると考えている。
丹後教育長	議案第２号「丹波篠山市教育支援委員会委員の委嘱について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第２号「丹波篠山市教育支援委員会委員の委嘱について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第３号「学校運営協議会委員の任命について」、教育研究所に説明を求める。
﨑田所長	《議案書に基づき説明》
鈴木委員	昨年度も指摘したが、同じ方が複数の学校園で兼任されている場合において、所属が違うものがあるので、一つにまとめてもらえたら見やすいと思う。
﨑田所長	検討する。
西田委員	所属等の表現が学校園によってばらばらである。学校から出てきたものをそのまま転記するのではなく、特に幼稚園の先生について、主任教諭や副園長など職名に統一した方が良いと思う。 幼稚園、こども園も学校運営協議会にしていくということであるが、７年度で完結するということでよかったか。
﨑田所長	そのとおりである。
西田委員	かやのみ幼稚園、西紀みなみ幼稚園、古市幼稚園の３園がまだできていないが、それぞれの園の事情を教示いただきたい。
﨑田所長	現在、単独で学校評議員会を運営している３園の校園長と昨年度に協議した内容を報告する。かやのみ幼稚園については、令和９年度の城東こども園の開園に伴い変更すると聞いている。西紀みなみ幼稚園については、園児が小学校入学時に西紀小学校と西紀南小学校と校区が分散されるため、学校評議員会を継続される。古市幼稚園については、今後、園児数の減少が見込まれるため、学校運営協議会に移管するメリットが少ないとのことであった。この３園については、今後も学校運営協議会化に向けて、協議を重ねていく。
西田委員	必要に応じて教育委員会は指導するべきである。まず、かやのみ幼稚園が将来的にこども園になるときにというのは、理由にならないと思う。その間でもやろうと思えばできる。現状では同じ敷地内に校園があるのでメリットがあると思っている。西紀みなみ幼稚園については、小学校区と園区が違うので、相応の理由であると思うが、教育委員会としての方針に沿って、やり方を提案できないか。古市幼稚園については、園児数が減るのでメリットが

	感じられないという理由は、全く意味が分からない。事務局として意見を言ってほしい。
﨑田所長	この3園については本年度も校園長と協議を進め、ご指摘いただいた点について、再度詳細を詰めていきたい。
丹後教育長	議案第3号「学校運営協議会委員の任命について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第3号「学校運営協議会委員の任命について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第4号「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」、社会教育・文化財課に説明を求める。
辻川課長	《議案書に基づき説明》
吉良委員	今回半数以上の7名の方が交代されるということであるが、何か理由があるのか。また、学識経験者の向井さんは長い間務められた中、今回、社会福祉士で活躍されている専門性の高い方が入られる背景を教示願う。
辻川課長	向井委員については、10年務められたということで、今回本人の希望で退任される。公募で蔦木さんから応募があり、内容等を確認したところ、社会教育士として活躍をされており、向井委員に代わる学識経験者という立場からの意見も期待している。
西田委員	選出区分が変わっているが、その理由を教示願う。
辻川課長	丹波篠山市附属機関等の委員の公募に関する取扱いマニュアルの中で、委員構成が10名以上19名以下の場合は2名以上を公募委員として選出すると定められているため、11名のうち2名を公募委員としている。区分の変更については、学識経験者の向井さんが退任されたので、今回公募をして、この任期の中で、社会教育士の資格をお持ちである蔦木委員には、学識経験者としての取扱いを検討していきたい。
西田委員	長年お世話になった向井さんの退任に伴い、今回区分を変えて公募委員として2人の方に応募いただいたとの説明をしていただければ分かりやすかったと思う。
丹後教育長	議案第4号「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第4号「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」は原案どおり可決する。

丹後教育長	議案第5号「丹波篠山市図書館協議会委員の委嘱について」、中央図書館に説明を求める。
田中館長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第5号「丹波篠山市図書館協議会委員の委嘱について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第5号「丹波篠山市図書館協議会委員の委嘱について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第6号「丹波篠山市「新たな学びの日」（ノー部活デーの実施）の取組について」、学校教育課に説明を求める。
小嶋次長	《議案書に基づき説明》
西田委員	この保護者向けの文書はいつ発出されたのか。
小嶋次長	保護者向けの文書については、4月15日の週あたりで、最終的には学校の都合に合わせて、発出するよう指示している。
西田委員	中学校校長会と話し合われたということであるが、その時の校長の意見を聞きたい。
小嶋次長	中学校校長会とは、昨年度末から4月にかけて2回ほど相談した。中学校校長会では、部活動の地域展開の流れの中で、学校から地域に部活動を移していくことについて、このような考え方が必要であることは十分に分かったということ、一部ではこれが本当にうまく進むだろうかというような不安の声もあったが、現状のままでは学校部活動の限界を迎えるということについての共通理解が十分にあり、教育委員会からの提案でもあることから、この方法について、十分に理解して賛同するという声を聞いている。
吉良委員	文書を保護者宛てに発出されてから、保護者から何か意見や質問があれば教えてほしい。
小嶋次長	保護者から、教育委員会に直接連絡をされているような方はない。中学校からも、そういった声は今のところないと聞いている。
吉良委員	包括的に考えて、今後の検討や変更については賛成である。既に移行している部活など、地域と連携して進めていることもあると思うので、3月までの試行期間も含めて、試したことに対して、起こったことや課題もまとめていただきたい。
小嶋次長	地域移行しているサッカー、剣道、ホッケー等のクラブや学校の部活動の中で、この月曜日がどのように運用、運営されていったのか、また、子どもたちや教職員がどういうような意見や考えを持ったのかについては、大きな部活動改革の課題の中で、年度末あたりに意見を聞く等して、次年度の方向

	性について考えたい。
西田委員	基本的な方向性について賛成する。子どもたちのゆとりある生活の確保や様々な地域行事に参加しやすい条件をつくる一歩としても賛成する。 ただ、重要な案件については必ず教育委員会にかけていただく。これは原則であり、強く反省をしていただきたい。常々申し上げているように、合議制の委員会として、教育委員会の様々な施策について、私も責任を持って取り組んでおり、今後はこのように前後することがないようにお願いしたい。
丹後教育長	ただいまのご意見について、教育長としても非常に反省している。こうした重要な案件については、事務局だけで決めるのではなく、教育委員に諮って方向を決めたいと思っている。今後は気をつけていく。 この案件については、私も部活動の重要性について認識している。ただ、今までどおりのやり方では、持続的な部活動の維持が難しい状況にもなっていることも含めて、多様な方向から時代に即した部活動の維持ができる条件を考えていかないといけない。 また、子どもたち自身がその時間、その日をどう過ごすのかを主体的に決定できることは大事なことであると思っている。学校や校長会等のいろんな場面で子どもたちの主体的な活動を大事にしよう、主体的な活動があったときにそれを認めて褒めていく、自己肯定感を育てていこうということも常々話している。子どもたちの主体性を大事にする、ほったらかしではなくてそれを十分指導し、育成しながら、子どもたちの主体性を伸ばしていくとの方向には合致していると思っている。
丹後教育長	議案第６号「丹波篠山市「新たな学びの日」（ノー部活デーの実施）の取組について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第６号「丹波篠山市「新たな学びの日」（ノー部活デーの実施）の取組について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第７号「令和７年度６月補正予算案を市長に提案することについて」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	議案第７号「令和７年度６月補正予算案を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第７号「令和７年度６月補正予算案を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第6、報告事項に移る。報告１「寄附採納について」教育総務課に報

	告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告２「後援名義の承認について」教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
鈴木委員	「第１回丹波篠山から世界へ！牛屋たなか･アグリヘルシーファームサッカー教室」の内容を教えてほしい。
近成副課長	市内の小学４年生から中学生を対象にしたサッカー教室で、午後はトークショーが開催される。サッカー教室では、講師として元Ｊリーガーの小野伸二さん、原一樹さんをお迎えして行われる予定である。
丹後教育長	報告３「令和８年度使用教科用図書採択事務日程予定について」教育総務課に報告を求める。
山内課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	事務日程の中で「公立小・中・養護学校」となっているが、「公立小・中・特別支援学校」ではないか。
山内課長	修正する。
丹後教育長	報告４「丹波篠山市結核対策委員会委員の委嘱について」教育総務課に報告を求める。
山内課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告５「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告６「令和７年度５月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
倉委員	熱中症特別警戒アラート発表時の対応について、学校における部活動は中止と明記されているが、地域クラブや部活動における公式の試合は主催者に

	判断を求めるとなっている。地域クラブ自体の管轄は教育委員会であることを考えたとき、果たしてこれでいいのか。何かあったときに、教育委員会に責任を求められることがあるのではないかと懸念する。
小嶋次長	地域クラブにも、基本的には趣旨を十分理解していただいた上で、同様の対応をとっていけるように、依頼していく。今後協議をしていくが、たてつけとして最終的に全てこちらが決定していくのがなかなか難しいとの判断でこのような表記になっている。
西田委員	県から通知があったのか。
小嶋次長	令和6年4月頃に、法律改正によって特別警戒アラートが創設されるとの通知があったが、学校教育活動をどのようにするかまでは指示がなかったことから、市教育委員会として主体的にこういう対応が良いと判断した。 臨時休業にしなさいとの通知があった訳ではないので、県内でも市町によって対応がいろいろで、それぞれ半々ぐらいの状況になっている。近隣では、丹波市は今後検討、三田市や尼崎市は臨時休業とする等、市町によって対応が分かれている。この対応の違いについては、兵庫県においては、この特別警戒アラートが出にくいのではないかという判断が背景にあるのではないかと考えている。兎和野高原にも観測地点があり、この兎和野高原が35になる時は、平地だとものすごい熱波になっているであろうということもあって、県内全体でアラートが出る確率が非常に低いのではないかということも、判断基準になっているのではないかと考える。
西田委員	そうした状況の中で、こういう通知を出されたのは非常に大事なことであると思う。この中で、地域クラブに関しては「同様の対応としますが、地域クラブや部活動における公式戦等、他の主催者のもとで開催される事業に参加する場合は、主催者の判断によるものとします。」と書かれると、突き放している気がする。あえてこの文言を入れる必要があるのかと思う。 私の経験で、休日にクラブチームの大会が丹波市であった際に、大雨警報が出たが、続行されたことがあった。指導者の中には教職員もいた。クラブチームや社会教育関係団体では、実施することが最優先になってしまい、中止について何の検討もされなかったことがあった。「同様の対応とします。」でよかったのではないかと思う。本旨ではないと思うが、受け取る側からすると、主催者の好きなようにできると受け取られかねないと危惧する。
小嶋次長	危険性については十分に認識しているが、冷房の効いている施設での活動や、人数が非常に少ない中で保護者の同意を得られている場合等、様々な状況がある中で、警戒アラートが出ているので一律ストップするかというところが非常に判断を迷うところでもあり、今回の表現になった。十分に丁寧な説明をした上で、休む方向で進められるよう、考えていただきたいと思う。
西田委員	学校管理下では、体育館に冷房があって、警戒アラートが出たという場合でも中止すべきだと思う。登下校やいろんなことがあるので、学校管理下ではそういう厳しい一線を引くべきだと考える。
丹後教育長	今のご意見を尊重して、丁寧に検討していきたい。

丹後教育長	報告 7「丹波篠山市学校評議員及び丹波篠山市認定こども園評議員の委嘱について」保育教育課に報告を求める。
山田課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 8「丹波篠山市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」中央図書館に報告を求める。
田中館長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 9「丹波篠山市立田園交響ホール運営委員会委員の委嘱について」田園交響ホールに報告を求める。
酒井館長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 10「丹波篠山市民ミュージカル第 12 弾「シンデレラ」開催について」田園交響ホールに報告を求める。
酒井館長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 11「丹波篠山市教育振興基本計画策定委員会の進捗状況について」教育総務課に報告を求める。
山内課長	《議案書に基づき報告》
倉委員	第 3 章の説明のグラフや図表に対する表記の指摘は確かにそうだと思う。例えば「指標で見る取り組みの成果」という表に対しても表記をするとの指摘はあったのか。
山内課長	第 3 章の図については、指摘があった。指標については、それぞれ下に説明を加えていることもあり、指摘はなかった。
丹後教育長	報告 12「教育長報告」について報告する。 年度当初にいろいろな会に参加して、丹波篠山の教育に対する市民の皆様や会場におられる参加者の皆様への感謝とともに、今後の丹波篠山市の目指すべき方向についてお伝えしながら、一緒に丹波篠山の教育を進めていきましょうということを挨拶の中で話した。 校長会には、4 月開催の県の市町教育長会議の話をした。重点事項として一番県が力を入れていることが、「働きがいのある学校づくり」であり、目指すところは、全県共通目標として子ども達と向き合う時間や授業の質を高

	める時間を確保にするためにも、時間外在校等時間が月 80 時間超の教職員をゼロにして、全員が 45 時間以内になることを目標とし、これに向けてやっていくということを言われていた。先生の働き方改革については子どもへの教育を充実させる意味もあり、非常に大事な要素であるが、教職員一人一人が心豊かな暮らしを達成することも大事だと思う。 先生が落ち着いてゆとりある生活ができることは子どもにも返っていくことであり、そのためにもいろんな取組をやっている。先生の時間外は低減する方向へ進んでおり、丹波篠山市では、昨年度の時間外在校等時間が小学校で月約 20 時間、中学校で月 39 時間ということで、全県や他市の状況と比べて改善している。月 80 時間を超える職員はほとんどいないが、月 45 時間を超えて働いている職員は、昨年度、中学校で 41 名、小学校で 8 名いる。中学校は部活動の指導も大きいと思うが、部活動改革も踏まえて、今言ったことを校長会でも訴え、一緒になって進めていこうと話した。 最後に、この 4 月の教育長会議では原案だけであったが、今お手元にお配りしたものが 5 月に出て、この形で兵庫県の教育長及び県内市町の教育長の共同メッセージとして、保護者の皆さんや地域の皆さんに対し、学校における働き方改革を推進していますのでご理解ください。一緒になって子どもたちの未来その他の教育を実現していきましょうということを呼びかけることとしている。特に地域行事への参加について、「教職員も参加しやすいような内容等の検討をお願いします。」との表現が教育長会議の議論となった。地域の行事を大事にしようと言っておきながら、参加しなくていいのか、参加しやすいようにしてどんどん参加するのか、非常に難しい意味合いを含んでいるが、その上で、参加しやすいような内容の検討をお願いしますとの表現になっている。 教職員だけでは限界がある中、保護者や地域の皆さんにもいろんな意味で協力をお願いする趣旨になっている。
西田委員	文科省から共同メッセージを出せとの指示があったのか。全国的にこういう共同メッセージを出しなさいという動きになっているのか。
小嶋次長	全国的なところまではつかんでいない。
西田委員	根拠を知りたくて調べてみると、千葉県や島根県など、共同メッセージが出ているところもあった。文科省の指示であるかを調べたが出てこなかった。「共同メッセージ」をネット検索したら大分引っかかる一方で、根拠が分からなかった。 それから、最初いただいた資料だけでは、主体が書いてないのと誰に対して言っているのか分からなかった。本日の配布資料を読ませてもらったら分かったが、いまだに分からないのは、地域行事の参加についてである。教職員が勤務校の地域行事に参加するということか。それとも、教職員が自分の居住地の地域行事に参加するということか。
丹後教育長	明確にやりとりをしたわけではないが、勤務校の話であると思う。
西田委員	そんな曖昧な議論でよいのかと思う。

	また、学校に関わる活動への参画について、地域の人に「登下校の見守り、放課後から夜間や休日等の見回りについて、積極的な取組をお願いします」と書いてあるが、千葉と島根については登下校の見守りまでは書いてあるが、ここまで書いてなかった。登下校について、今ボランティアをやってもらっているからもっとお願いしますということは分かるが、夜間の見回りということをお願いできるのかと思う。 また、例えば、島根県はあまり詳しくは書いてないが、読みやすい感じで、千葉県もイラストを入れながら、お願い口調で書いてある。
丹後教育長	4月の時点で県が出してきた要点を校長会で伝えた。なぜ県がこういうことをしだしたかとの話はなかったと思うが、こういう方向で共同メッセージを出すという話であった。ただ私が言いたいのは、中身の議論とは別に、先生個人の生活も大事にし、子どもたちと向き合う時間をとれる働き方改革が必要であると思っているということを申し上げ、校長会でも話した。中身について全て私が関わっているわけではないことから、答えにくいのが現状である。
西田委員	だからこそ、この資料がどこから出たのか、文科省からこういう要請が来たのか分からなくて、お伺いした。
丹後教育長	以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第2回定例教育委員会を終了する。